

事業概略書

事業名	成年後見制度の理解促進及び適切な後見類型の選択につなげることを目的とした研修の開発及び、法人後見における利益相反に関する研究
事業目的	成年後見制度利用促進法制定過程における検討内容を踏まえ、本事業は、成年後見制度の適切な利用を促進のための研修プログラム開発及び、受任者として期待されている法人後見の利益相反に関する問題・課題に焦点を当てた調査・研究を実施するものである。
事業概要	<p>(1) 成年後見制度の理解促進のための研修プログラム開発 以下の2種類の調査とすでに法人内で実施した2つのプロジェクトの再分析・考察を行った。</p> <p>①親と支援者の意識調査 ②あんしんノートの再考察 ③真理さんプロジェクト ④よこはま成年後見つばさで、これまで受任した事例分析</p> <p>(2) 法人後見の利益相反に関する問題・課題に焦点を当てた調査・研究</p> <p>①先行調査自由記述の再分析 ②法人後見実施団体のヒアリング調査</p>
事業実施結果及び効果	<p>(1) 研修プログラムの提案ができた 親や関係者の調査から、成年後見制度について知りたい情報を整理できた。また、法人内の事例分析から後見人がどのような支援を行い、本人の生活にどのような変化をもたらすか、明確に示すことができた。その結果を用いて、成年後見制度の研修について、総論と4つの各論から成るプログラムを提案した。</p> <p>(2) 利益相反への対応 家裁との事前協議の重要性、組織を利益相反の生じにくい関係に整える、担当する被後見人と法人内のサービスは契約しない等、障がい者入所施設と近い関係にある法人における利益相反への対応をエビデンスに基づいて具体的に整理することができた。</p>
事業主体	<p>郵便番号：240-0006 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川2丁目2-5 法人名：特定非営利活動法人 よこはま成年後見 つばさ 電話番号/E-MAIL：045-744-5600/teamtubasa@yokohama.email.ne.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。